

2021年12月23日

各位

株式会社ファーマみらい  
代表取締役社長 岡山善郎

株式会社ファーマみらいが運営していた調剤薬局に対する行政処分について

令和3年11月30日まで弊社が運営していた、「共創未来松川薬局」（福島県福島市）が、保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則違反並びに、処方箋の不適切な取扱いに関する事項により、東北厚生局より2021年12月23日付で保険薬局の指定取消し相当の処分を受けました。

このような事態となり、関係者の皆様にご心配とご迷惑をお掛けする事を心よりお詫び申し上げます。

弊社では全社を挙げて法令順守を徹底しております。今後も信頼回復に向け努めてまいります。